



2020年4月24日

寿屋フロンテ株式会社

問合せ先：管理部  
(TEL：048-594-8151)

## 緊急事態宣言発令に伴う一時帰休のお知らせ

新型コロナウイルス感染症に罹患された方およびご家族・関係者の皆様には、謹んでお見舞い申し上げます。

また医療従事者はじめ感染防止にご尽力されている皆様に、深く感謝申し上げます。

弊社では、政府の新型コロナウイルス感染症についての緊急事態宣言が発令されたことを受け、マスク着用・消毒用アルコールの使用・せき・くしゃみエチケット厳守・時差出勤・テレワーク等あらゆる感染拡大の防止施策をとっておりますが、生産減少に伴う更なる施策として‘20年5月末まで下記内容にて一時帰休を実施することとしました。

お取引様、ご関係者の皆様にはご迷惑お掛けすることがあろうかと存じますが、ご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

—記—

### ◆国内全事業所の間接部門、

毎週月曜日

4月：27日

5月：11日・18日・25日

※尚、至急及び緊急の要件につきましては、担当の部長、役員が対応いたします。

別途窓口部署から個別にご連絡させていただきます。

以上